

原子力防災要員現況届出書

原本部発 第108号  
令和3年10月11日

原子力規制委員会 殿

届出者

住 所 高松市丸の内2番5号

氏 名 四国電力株式会社

取締役社長 社長執行役員

長 井 啓 介

原子力防災組織の原子力防災要員の現況について、原子力災害対策特別措置法第8条第4項の規定に基づき届け出ます。

原子力事業所の名称及び場所	四国電力株式会社 伊方発電所 愛媛県西宇和郡伊方町九町コチワキ3番耕地40の3		
業務の種別	防災要員の職制		その他の 防災要員
情報の整理、関係者との連絡調整	安全技術課長	安全技術課 副長	2名以上
原子力災害合同対策協議会における情報の交換等	発電部長	設備改良工事課長	5名以上
広 報	広報課長	広報課 副長	2名以上
放射線量の測定その他の状況の把握	放射線・化学管理課長	安全技術課 副長	20名以上
原子力災害の発生又は拡大の防止	発電課長	発電課 副長	62名以上
施設設備の整備・点検、応急の復旧	保修統括課長	電気計画課長	2名以上
放射性物質による汚染の除去	放射線・化学管理課 副長	放射線・化学管理課 副長	2名以上
医療に関する措置	総務課 副長	総務課 副長	2名以上
原子力災害に関する資機材の調達及び輸送	総務課長	総務課 副長	2名以上
原子力事業所内の警備等	施設防護課長	施設防護課 副長	10名以上

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。